

とやま中央会 FAX 情報

2016. 4. 1 発行 №484

「地域産業人材育成・販路開拓支援事業費補助金」の募集について

—富山県—

県では、平成28年度「地域産業人材育成・販路開拓支援事業費補助金」の申込者の募集を開始しました。当補助金は、組合等が研修会、講習会、発表会等を開催する人材育成事業、組合等が展示会を開催または見本市への参加等の販路開拓事業について支援をするもので、募集期間は4月20日（水）までとなっております。

1. 対象者

県内に事業所を有する組合等
(ただし、伝統工芸品産業支援事業費補助金の対象となる者を除く)

2. 補助対象事業

(1) 人材育成事業

- ①中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等の開催
- ②中小企業者、組合及びその従業員等を対象にした経営、技術その他必要と認められる事柄に関する各種研修、講習、発表会等への派遣
- ③後継者育成のために、子供から大人までを対象にした体験型授業や講習会等の開催
- ④若者の定着を促進するための就職フォーラムの開催
- ⑤人材情報等の情報収集・分析及びその情報提供等を行なう事業
- ⑥その他地域産業の活性化に寄与する人材育成事業として県知事が適当と認めた事業

(2) 販路開拓事業

- ①展示会の開催又は見本市への参加
国内外において行なう販路開拓のための展示会等への参加
- ②販路開拓指導等
・専門コンサルタントの委嘱等により行なう販路開拓に関する調査及び指導
・新商品等の販路開拓等のための広報事業
・品質表示（品質保証表示等を行なう事業を含む。）事業
- ③販路開拓等を支援するための情報収集・分析及びその情報提供等を行う事業
- ④その他地域産業の活性化に寄与する販路開拓事業として県知事が適当と認めた事業

3. 補助対象経費、補助率等

(1) 人材育成事業

- ①補助対象経費
謝金、旅費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、研修教材等諸費、資料購入費、通信運搬費、広告宣伝費、借損料、教材費、雑役務費、原稿料、受講料、通訳料、翻訳料、委託費

②補助率：2分の1以内

③補助限度額：200万円

(2) 販路開拓事業

①補助対象経費

謝金、旅費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、教材費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、広告宣伝費、通訳料、翻訳料、雑務費、保険料、ホームページ作成費、委託費

②補助率：2分の1以内

③補助限度額：300万円

4. 募集締切

平成28年4月20日(水)

5. お問い合わせ先・お申し込み先

富山県商工労働部経営支援課 地域産業係

TEL：076-444-3249

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj0006458.html

◇ 平成28年度「とやま中小企業チャレンジファンド事業」の利用者募集について

県では、県内11金融機関との連携により富山県新世紀産業機構に「とやま中小企業チャレンジファンド」を設置しており、その運用益で中小企業者を様々なメニューで支援しています。

つきましては、富山県新世紀産業機構において平成28年度募集をしていますので、是非ご活用ください。なお、中長期的な事業計画にも対応できるよう、事業期間が複数年度(最長平成30年3月31日まで)に渡るものでも応募できます。

1. 対象事業の概要

(1) ものづくり研究開発支援事業

①応募対象

県内の中小企業者・中小企業者のグループ

②対象事業

新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み

③助成率

対象経費の2分の1以内

④助成金額

2,000千円以内

(2) ビジター対応ビジネス支援事業

①応募対象

県内の中小企業者・中小企業者のグループ

②対象事業

北陸新幹線の開業、外航クルーズ及び台北便就航等交通基盤の拡充に関連して行う次の事業

- ・新商品・新サービスの開発に係る事業
- ・国内外からの観光客等への対応に係る事業

③助成率

対象経費の2分の1以内

④助成金額

1,000千円以内

(3) 販路開拓挑戦応援事業(県外分、国外分)

①応募対象

県内の中小企業者

②対象事業

県外又は国外の見本市・展示会等への出展、市場調査、広報、海外マーケティング等の取組みにおける下記の事業(県外については北陸新幹線関連を優先)

- ・展示会、見本市、商談会への出展
- ・市場調査に関する活動(県外の市場調査単独の事業は不可)
- ・広報に関する活動(県外向けの広報単独の)

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

事業は不可)

③助成率

対象経費の3分の1以内

④助成金額

県外分250千円以内(ただし、首都圏(東京、神奈川、千葉、埼玉)の展示会等に出展する場合は350千円以内)

国外分500千円以内

(4) 小さな元気企業応援事業

①応募対象

県内の小規模企業者(従業員数が製造業で20人以下、商業・サービス業で5名以下)・小規模企業者のグループ

②対象事業

小規模企業における下記のいずれかの要件を満たす新商品・新技術開発、国外・首都圏向け販路開拓、事業活動を支える人材育成
・2社以上の小規模企業の連携によるもの
・商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画によるもの

③助成率

対象経費の2分の1以内

④助成金額

500千円以内

2. 応募締切

平成28年4月21日(木)

3. お問い合わせ・応募先

公益財団法人富山県新世紀産業機構

TEL: 076-444-5600

<http://www.tonio.or.jp/data.phtml?RecordID=a29a4d25d137c12ec5764299f5b38b99>

◇ 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金の公募について

環境共創イニシアチブ(SII)では、平成27年度補正予算「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」の公募を去る3月22日より開始しました。

本事業は、省エネルギー性能の高い機器及びとやま中央会FAX情報 No.484

設備の導入により事業活動における省エネルギーを推進することで、事業活動の生産性を高めるとともに省エネルギーを促進し、中小企業等の競争力を強化することを目的とするものです。

1. 1次公募期間

平成28年4月22日(金)まで

(1次公募の交付決定は、6月上旬に一括して行われる予定です。また、2次公募は、1次採択発表後に速やかに実施される予定です。)

2. 補助対象事業者

(1) 国内において事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。

(2) 原則、本事業により国内において設置する補助対象設備の所有者であること。

(3) 法定耐用年数の間、導入設備等を継続的に維持運用できること。

(4) 導入した補助対象設備等に関する使用状況や設備導入による事業効果等について、SIIあるいは国からの依頼により調査を実施する場合、必ず協力できること。

(5) 経済産業省から補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられていない者であること。

3. 補助対象となる事業

(1) 日本国内で既に事業活動を営んでいる既築の工場・事業場・店舗等(以下、「事業所」という。)において使用している設備を更新する事業であること。

(2) 既設設備を省エネルギー性の高い補助対象設備へ更新することにより、省エネルギー効果が得られる事業であること。

(3) 補助事業者は事業終了後、補助対象設備の1か月間のエネルギー使用量を基に前年同月のエネルギー使用量と比較することで省エネルギー量を算出し、その1か月分の削減比率から12か月分の省エネルギー量を算出した上で事業完了後90日以内にSIIへ成果を報告できること。但し、前記によりがたい補助事業者は事業完了後1年間のデータを取得し、データ取得完了後90日以内に補助事業の内容及び成果をSIIに報告することも

可とする。

(4) S I Iが必要と認めたものについては、その事業の交付申請及び成果報告内容を公表できる事業であること。

4. 対象設備

①高効率照明、②高効率空調、③産業ヒートポンプ、④業務用給湯器、⑤高性能ボイラ、⑥低炭素工業炉、⑦変圧器、⑧冷凍冷蔵庫、⑨工場エネルギー管理システム (FEMS)

5. 補助率

補助対象経費の3分の1以内

※補助対象設備の設備費用のみ

6. 補助金限度額

上限：1事業者あたりの補助金1億円

下限：1事業所あたりの補助金50万円（中小企業者及び個人事業主の場合は30万円）

7. お申込み・お問い合わせ先

一般社団法人環境共創イニシアチブ

ナビダイヤル：0570-783-755

I P電話から：042-303-1533

<https://sii.or.jp/kakumeitoushi27r/shinsei/note.html>

◇ 『中小企業等協同組合法逐条解説＝第二次改訂版＝』が発行されました

全国中小企業団体中央会編集の『中小企業等協同組合法逐条解説＝第二次改訂版＝』（第一法規）が、去る2月15日に発行されました。

本書は、中小企業等協同組合法(中協法)の各条文を詳細に解説し、関係法令及び定款参考例を掲載した中小企業組合運営の必携書です。前

回版発行(平成25年5月)以降の平成27年12月10日までの中協法、会社法等の改正を反映し、解説等の見直しを行ったほか、定款参考例も最新版に改められました。

定価は税別5,800円。購入方法等に関しては、本会総務課(担当：藤井)までお問い合わせください。

TEL：076-424-3686

◇ 本会平成28年度事務局組織のご案内

4月1日付の人事異動により、本会の平成28年度事務局組織は下記のとおりとなります。

○専務理事	増川 茂則
○理事・事務局長	江下 修
○総務課	
参事(総務課長事務取扱い)	奥平 稔
主任	高橋 里子
主任	山田 丈晴
○工業支援課	
課長(再任用)	伊井 史郎
副主幹	菅池 有祐
主任	野上 栄治
主事(総務課兼務)	藤井 弘恵
主事	西尾 裕也
○流通・労働支援課	
参事(流通・労働支援課長事務取扱い)	米谷 孝行
副主幹	稲土 佳里
主任	佐伯 真由美
主事	渋谷 翔一
主事	熊野 祐気

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL: <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835